

様式 1

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間

処 分 の 名 称		墓地、納骨堂又は火葬場の変更、廃止の許可
根拠条例・規則名		墓地、埋葬等に関する法律
条 項		第10条第2項
所 管 部 課		保健衛生局 保健所 環境薬事課 (電話：048-840-2227)
審 査 基 準	基 準 (未設定の場合はその理由)	未設定 (許認可の性質上、個々の申請について個別具体的な判断をせざるを得ないものであって、法令の定め以上に具体的な基準を定めることが困難であるため)
	設定等年月日	平成 年 月 日設定 平成 年 月 日最終改正
標 準 処 理 期 間	期 間 (未設定の場合はその理由)	未設定 (事実関係の認定に難易差があり一律の期間設定が困難であるため)
	設定等年月日	平成 年 月 日設定 平成 年 月 日最終改正
備 考		